

いま一度気持ちを引き締めて



3月1日(土)から7日(金)まで、春の全国火災予防運動が行われます。春は、冬と同じくらい多くの火災が発生します。この機会に、いま一度気持ちを引き締め防火に心掛けましょう。

昨年市内で発生した72件の火災のうち、24件が春に発生しています。春は冬に比べストーブなどの火気の使用が少なくなるにもかかわらず、冬と同じくらい多くの火災が発生します。これは、寒気が緩むため火気に対する注意がおろそかになるうえ、春一番など、強い風が吹き空気が乾燥しやすいからです。

市消防本部では火災予防運動期間に合わせて、次の行事を行います。あらためてわが家の防火対策について考えましょう。

一般家庭の防火診断

火災予防期間中に消防職員が家庭を訪問して、ガス器具や暖房器具などの火気使用が適切かどうかの診断および防火の相談を行います。今回対象となる地区は次のとおりです。

花崎町、田町、成田消防署

新妻、芦田：飯岡分署
西三里塚：三里塚消防署
橋賀台一丁目：赤坂消防署
防火診断に訪問する職員は、名札と腕章を付け、身分証明書を携帯しています。

住宅防火対策展

住宅火災による死者は建物火災の約9割を占めています。このことから、住宅防火対策の重要性を理解してもらおうと、住宅防火対策展を開催します。

期間：3月3日(月)～7日(金)
場所：市役所1階ロビー
内容：パンフレットの配布、住宅用スプリンクラー設備・住宅用火災警報器・防災物品などの住宅防火に関する展示

火の用心7つのポイント

住宅火災の多くは、普段の生活

のちょっとした火の不始末や不注意によって発生しています。家族一人ひとりの心掛けで、未然に防ぐことができたはずの火事もたくさんあります。

火事を起こさないために毎日の生活の中で次の7つのポイントを参考に、気を付けることなどを家族全員で話し合い、もう一度注意点を確認してみましょう。

- 1 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらなどを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使いタコ足配線はしない。
- 7 ストーブには燃えやすいものを近づけない。

老朽化した消火器は消防本部へ

老朽化した消火器は危険です。一般家庭で、老朽化した消火器を持っている場合は、市消防本部で預かり処分します。

期間：3月3日(月)～7日(金)
午前9時～午後4時
場所：市消防本部予防課
料金：1,000円(処分料)

火災予防運動期間中の防火相談は、消防本部予防課または最寄りの消防署へ。

- 消防本部予防課 ☎ 20・15991
- 成田消防署 ☎ 20・15994
- 飯岡分署 ☎ 36・01119
- 三里塚消防署 ☎ 35・10007
- 空港分署 ☎ 30・11187
- 赤坂消防署 ☎ 26・3210



防火対策展で火の用心